



いたこ
潮来市

平成18年8月発行

第122号

議会だより

発行責任者：議会議長 高塚 直
編集者：広報編集委員会

〒311-2493 茨城県潮来市辻626
TEL 0299(63)1111 FAX 0299(80)1100

茨城県指定無形民俗文化財 **延方相撲** (今年で334回目の伝統を誇っている)



地区対抗決勝戦

第2回定例会

花ずもう 鹿嶋山:吉田山

ちびっ子ずもう決勝戦(延方小6年生)

◎6月定例会概要……………2・3	◎委員会研修報告……………15
◎一般通告質問……………4～13	◎表彰・議会行事……………16
◎議員活動日誌……………14	

常任委員会研修報告

環境経済 委員会

期 日 7/12～13
研修先 龍ヶ崎市給食センター・茅ヶ崎市商店街連合会・横須賀市リサイクルプラザ

循環型社会においてはごみの減量化、資源化が課題となっている。当委員会は、潮来市では大部分が焼却処分されている生ごみの堆肥化等について研修した。



1. 龍ヶ崎市学校給食センター

生ゴミ処理を導入し残菜を堆肥化し学校花壇をはじめ、公共施設等に有効利用している。

2. 茅ヶ崎市商店街連合会

商店街の生ごみを堆肥化→地元農家→生産野菜を商店街で販売 その他エコマイバック等のあらゆるごみ対策で商店街の環境整備をしている。

3. 横須賀市リサイクルプラザ アイクル

あらゆるごみを資源化するための最先端施設。生ごみをガス化しごみ収集車の燃料に使用している。

以上の研修で、いずれもごみを無駄にせず、再利用する意識が感じられた。今後潮来市でもごみ処理問題についてできることから取り組まなければならないと思った。

総務 委員会

期 日 7/12～14
研修先 香川県小豆島町(オリーブ振興特区) 愛媛県松山市(交通特区・人材育成特区)

小豆島町は、特産物であるオリーブの栽培を奨励しているが、過疎化・高齢化による農業離れが著しい状況にある。そこで、オリーブ振興特区として、遊休農地をオリーブ加工(油・化粧品・清涼飲料水等)サイドの企業が借受け、オリーブ栽培を行う特区である。

「オリーブ産業」の振興に期待したが、栽培する企業が少なく、過疎化、農業離れの歯止めまでには至っていない点も見受けられた。

松山市は、「観て歩いて暮らせる交通特区」と「キャリア人材育成特区」を実施している。前者は、街づくり交通計画・中心市街地活性化基本計画を踏まえ交通特区とし、警察とのスムーズな連携が可能となり、歩行者・観光客の増加、交通量の減少に寄与している。

後者は「学校設置会社による学校設置」および「校舎の自己所有を要しない大学設置」の特区で、中心市街地に大学を開校することにより、高度なキャリア教育を実現するとともに、空洞化現象の歯止めを図ろうとする特区である。

「坂の上の雲」の街として更に観光客は増加するであろうし、もてなしの心を持った職員、市民に委員会一同が感動したことも記しておく。



教育福祉 委員会

期 日 7/11～12(市教育委員との合同視察)
研修先 常陸太田市「こどもセンターうぐいす」・常陸太田市「ピュア里川」・いわき市「小名浜学校給食共同調理場」



常陸太田市「こどもセンターうぐいす」は、構造改革特区の適用を受けた幼保一体化施設です。幼稚園児、保育園児の合同クラスを編成し、集団生活を通しての社会性の育成や保護者の保育環境を整備することを目的に運営されています。

常陸太田市「ピュア里川」は、知的障害者更生施設で、田園集落内に位置し、小中学校にも近く地域とともに生きるという理念のもと運営されています。

「小名浜学校給食共同調理場」は、ドライシステムによる給食施設です。調理場の床を乾燥(ドライ)した状態にして作業を行い、細菌等の発生防止に高い効果をあげています。

建設 委員会

期 日 7/12～13
研修先 埼玉県大里郡江南町(上水道事業)・埼玉県比企郡吉見町(県営浄水場)

①老朽管及び石綿管の更新については、農排事業に伴い早い時期から更新計画を立て、布設替えを行っており、このことが、有収率及び漏水対策に成果をあげている。

②県水への切替えについては、町民への安心・安全な水道水を安定的に供給するため、県水に依存するのではなく、緊急時及び災害時等を想定し、自己水の確保は重要との認識です。さらに、美味しい水を提供していくため、膜ろ過設備を導入している。③企業会計においても、一般会計からの負担金及び補助金はなく、繰出し基準に基づく出資金のみでした。このように、地方公営企業法に基づき、独立採算制による水道事業が効率よく運営されていた。

平成17年7月供用開始の吉見浄水場は、埼玉県で5番目の浄水施設であり、安定供給の確保と危機管理能力の強化などを目的に建設され、運転監視業務及び日常水質監視等業務の民間委託化を図ったことが特徴点でした。

今回の研修は意義あるものであり、今後、研修の成果を執行部に提言してまいる所存です。



議会議員活動日誌（４月～６月）

4月3日	教職員辞令交付式	議長 教育福祉委員長	25日	議会運営委員会	議会運営委員 議長
6日	市立小学校入学式	関係議員		潮来市ボランティア連絡協議会総会	議長
7日	市立中学校入学式	関係議員		委員長会議	各委員長 正副議長
8日	権現山公園さくらまつり	議長・関係議員		行方地区交通安全協会総会	副議長
	交通安全フェスティバル	議長	26日	青少年育成潮来市民会議	議長
9日	大生殿神社例大祭	議長	27日	シルバー人材センター総会	議長
10日	各幼稚園入園式	関係議員		トライアスロン開会式	関係議員
	広報編集委員会	広報編集委員		地域女性団体連絡協議会	議長
11日	羽成ファッションスクール入学式	議長		潮来第一中学校体育祭	地元議員
12日	県北鹿行議長会総会	議長	28日	あやめまつり開会式	全議員
13日	県市議会議長会総会	議長		天皇皇后両陛下行幸啓記念碑除幕式	全議員
14日	区長会総会	正副議長 各委員長		ろ船運行安全祈願祭	議長
17日	環境経済委員会協議会	環境経済委員	29日	全員協議会	全議員
	教育福祉委員会協議会	教育福祉委員		教育福祉委員会協議会	教育福祉委員
	建設委員会協議会	建設委員		社会福祉協議会理事会	議長
18日	総務委員会協議会	総務委員	30日	鉾田市制施行記念式典	議長
19日	広報編集委員会	広報編集委員	31日	悠々塾開講式	議長
20日	関東市議会議長会	議長	6月1日	小堀進展開展式	議長
21日	高齢者クラブ連合会総会	議長		潮来・牛堀商工会合併調印式	議長
	商工会青年部総会	議長	2日	潮来二中建設委員会	議長・関係議員
23日	交通安全母の会連合会総会	議長	3日	牛堀中学校体育祭	議長・地元議員
24日	県内市長・議長会議	議長	4日	市制施行5周年記念式典	議長
	水郷潮来観光協会総会	副議長	5日	潮来二中屋内運動場地鎮祭	全議員
25日	全員協議会	全議員		議会運営委員会	議会運営委員
28日	水郷県民の森開園記念式典	全議員	8日	6月定例会初日（～20日）	全議員
29日	東京都荒川区民祭	正副議長 関係議員	10日	議員ボランティアろ舟無料運行	全議員
	ヘルスウォーキング連合会総会	教育福祉委員	11日	あやめ祭少年剣道大会	議長
5月12日	潮来市PTA連絡協議会総会	議長		あやめ祭水郷俳句大会	議長
14日	身体障害者福祉協議会総会	議長	12日	環境経済委員会	環境経済委員
15日	潮来商工会総会	議長・関係議員		花菖蒲審査会	議長 環境経済委員長
	花菖蒲協会総会	議長	13日	教育福祉委員会	教育福祉委員
16日	潮来市子供会育成連合会総会	議長		総務委員会	総務委員
17日	市長杯クロッケー大会	議長	14日	香取養護学校生歓迎会	議長・関係議員
	潮来市青少年相談員連絡協議会	議長	17日	おどりの饗宴参加	全議員
19日	建設委員協議会	建設委員	21日	東関東水戸線潮来～鉾田間期成同盟会	議長
	熊本県菊陽町議会視察来庁	議長	23日	牛堀商工会臨時総会	議長
	牛堀商工会総会	議長		流域下水道総会	関係議員
	認定農業者連絡協議会	議長	25日	潮来市民レガッタ表彰式	議長
20日	潮来ばやし保存会総会	議長		ろ舟運行閉会式	議長
21日	清掃ボランティア	全議員	27日	花菖蒲表彰式	議長 環境経済委員長
22日	麻生地域農業改良推進協議会	議長		鹿行議長協議会	議長
23日	市立図書館竣工式	全議員		防犯協会総会	副議長
24日	環境経済委員会協議会	環境経済委員	28日	国道51号バイパス期成同盟会	議長
	総務委員会協議会	総務委員	29日	市内学校訪問	教育福祉委員
	第2回臨時議会	全議員	29・30日	高齢者クラブ連合会移動研修	議長



今泉 利拓 議員

中学生の海外派遣事業について

中学生の海外派遣事業は潮来町時代にはじめてのものだが、今年実施すると何回目になるか。またこれまでに中止した年と、その理由は。

内田教育次長

今年で五回目になります。中止した年度は平成十五年度で、アジアを中心に流行したSARSの影響で止む無く中止しました。

旧牛堀地区各小学校校跡地の活用について

①図書館の事業費は十億五百四十八万一千円。十億円の事業費と聞いていたが超過した分の財源はどうしたのか。議会へは報告したか。

②旧牛堀第二小学校は鹿島育成園の通院施設としての方向づけがされた。市と鹿島育成園との

間で施設の貸借契約は結んでいるか。

③旧八代小学校の南側校舎の使用について、二つの団体から希望が出ている。市の具体的な検討策は。

各学校を活用

内田教育次長

①図書館総事業費のうち十億円が県からの補助金。五百四十八万一千円は市の財源を充当しています。議会へは九月に決算報告をいたします。

根本総務課長

②鹿島育成園から事業内容の計画書、また本体を一部整備するという事で整備計画書を提出していただきます。両計画書がそろった段階で契約していきたいと考えています。

窪谷企画財政課長

③旧八代小学校跡地には仮称潮来市社会福祉センターの建設計画があります。今後委員会を立ち上げ調査検討していき、そこでの検討結果や議会の意見を踏まえながら判断していきたい。

個人情報の保護について

市役所の市民課や税務課の窓口には多くの市民が訪れる。ある方からは、窓口のパソコン画面が市民に丸見えになっていた、無神経すぎるなどの指摘を受けた。個人情報保護の保護については特に

注意を払わなければならないが、市の対応を伺う。

漏えい防止に努める

佐野総務部長

確かに窓口から見えるようなパソコンがありました。これらについては、機の移動、遮光フィルムなどで対処し、外部から見えないようなパソコンの配置、個人データの截断処理等により情報漏えいの防止をしていきます。

学童保育での市バスの利用について

学童保育で子供を預かってもらっている家庭には、そうしなければならぬ事情があり、休みの日に子供をどこかに連れて行くこともなかなかできない。学童保育の子供たちのために、市のバスをもう少し自由に使用することはできないか。関係者からも意見が出ている。市の考えを伺う。

計画的な利用を図る

石田社会福祉課長

学童保育では昨年度は夏休みを中心に計十五回の市バスの利用があり、利用台数は25台です。内容は、市外への遠足、消防署や郵便局見学、市民プール、トンボ公園での泥んこ遊びなどに利用しました。今年度も指導員と担当者で協議しながら計画

的に市バスの利用を図っています。

要望

今後でもできるだけ多く使用させてほしい。

市の基金・起債の現状について

合併初年度の平成十三年四月時点で、市の基金の合計は十四億九千八百七十七万七千円であった。それが五年後の平成十八年四月

の時点では、二億六千三百一十一千円になっている。何と、十二億二千七百八十六万六千円も減っている。一方起債のほうは、九十五億七千八百二十一万八千円。市民一人あたり二十九万六千五百三十九円だった。それが平成十八年四月時点で、百四十億九千五百五十六万八千円、市民一人あたり四十四万八千九百九十九円となっている。市の基金“貯金”は減り、起債“借金”増の傾向が続いている。市長はこの現状をどう認識しているか伺う。

地方交付税の減が主な原因

佐野総務部長

これらの原因の主なもののは地方交付税の減です。十三年から四年間の減額された累計が約十億円です。このような中コストを削減し行政改革に取り組んでいるが、今年度も基金を取り崩している状況です。起債につい

ては、ダイオキシン対策のじんかい処理、潮来一中、牛堀小、潮来二中の建設費にそれぞれ発行し約四十二億ほどになっている。

これらの事業についてはどれも老朽化により事業遂行が不可欠なものです。今後については、事業を精査、選定しながら進めたいと考えます。

今泉市長

企業誘致などさまざまな活性化策を模索してきた。市の特色である観光面からも市民の皆様と力を合わせながら、道の駅の建設などでそれ相当の成果をあげてきていると判断しています。また、学校建設などの懸案事項についても議会で議決いただき、決算も認定いただいています。その他の主な質問

◎広報したこの市長室からの記事と内田教育次長の答弁のくい違いについて

◎「前川」の整備について等



前川



柚木 巖 議員

通常の合併浄化槽も 助成の対象に

市は生活排水処理率を平成十六年度の六十四・一％から、十五年後の平成三十一年度には七十九・一％を目標としています。

①単独処理浄化槽や汲み取りの世帯が合併処理浄化槽にする場合の行政としての施策、方針を伺う。

②高度処理型浄化槽は二十世帯以上の希望者が集まれば十万円程度の自己負担で設置できるそうだが希望者等の状況は。
③本年四月から単独処理浄化槽の撤去費助成がスタートした。市の対応策を伺う。

合併浄化槽への助成はない

吉川建設部長

①合併処理浄化槽の設置は、平成二年度から平成十四年度まで補助事業として取り組んできま

した。平成十五年度から、窒素及びリンの除去型の高度処理浄化槽のみ補助対象となるので、通常の合併浄化槽の助成は行っておらず今後も考えていません。

②公共下水道、農業集落排水区域を除き二十戸以上集まると設置費用の1割の個人負担で設置ができます。現在、この事業導入については検討段階であるので、募集はしていません。

③一基当たり最大で九万円の助成がされるが、対象は平成十八年四月一日以降に撤去した、設置後十年以内の単独浄化槽です。高度処理型の浄化槽を設置した場合に限り助成の対象となります。

現在、県において助成交付要綱を制定予定で進めている状況ですので、市においても、要綱等制定に向けて進めてまいります。

再質問

高度処理型合併浄化槽を発注から施工まで市が行う市町村設置型方式の早期導入を望むが。

吉川建設部長

下水道事業と同等に扱われ、住民負担も大きく軽減されることから推進していきたい。

水道事業の管理体制強化を

①全国の八割以上の市が、浄水場管理や料金徴収を民間委託し

経営効率の改善を図っている。人員削減や経費節減につながっているが、一方で技術の継承や危機管理の対応が不十分になるという懸念がある。

市の浄水場管理委託（平成十六年度まで土日・夜間のみ、平成十七年度から二十四時間委託）についての所感を伺う。

②浄水場の操業に対して、突発的な事故やトラブルを想定した訓練はされているか。

健全経営のもと努力する

橋本水道課長

①二十四時間民間委託したことにより、従業員および経費の削減を図ることができた。今後とも公営企業としての健全経営のもと、自立した水道事業の運営に努力していきたい。

また、細かな機器や設備のメンテナンスの手順など、業者に移管されます。受託者とコミュニケーションを密にとることで、技術や運転管理上のノウハウは継承できていると考えています。

②業務委託をしている業者から提出された業務計画書に基づき、各種訓練や研修等を実施しています。

再質問

市長は「将来的に鹿行広域水道からの受水計画も視野にいれ、経営計画を策定しその改善を進

める」と所信表明で述べているがその構想を伺う。

今泉市長

浄水場設備の老朽化を考慮しながら、安心、安全な水を安定的に供給し安い値段で市民の皆様に提供するため、長期的な視野の中では、県水への移行を判断する時期が必ず来ると思っています。

再々質問

水道技術の継承と危機管理対応を考えると、以前の職員三名体制を再考すべきでは。

今泉市長

技術部門を専門家である民間にお願いし、総合的な管理部門を市職員が担当することでも安定的な水の供給はできるだろうと判断しました。将来的には県水への移行も視野に入れながら判断していきます。

学校の食育活動の状況は

生活のリズムの乱れが児童・生徒の健康を害し、その一因は家庭での日常生活にあります。最近では学校教育でも食育の必要性が叫ばれ、学校を主体とした食育への取り組み推進事業が開始されています。

①市内の小中学校での生活習慣病予備軍の傾向は。

②朝食抜きで登校する児童生徒の実態とその対応策は。

③学校給食に携わる栄養士の配置と、活動状況は

食育の推進に努める

根本教育長

①肥満度検査では、中度肥満と高度肥満を合わせると、小学校男子八・七％、女子が五・七％、中学男子が、四・七％、女子が七・三％となっています。この数字を見ると、生活習慣病などが懸念される子供たちは大変多いように思われます。

②平成十七年度の健康度判定では、小学校での欠食は十七・三％、中学校では十八％です。食育推進の上で大きな課題となっています。対策として、親子給食会等での栄養職員による食育指導を実施するなど、保護者に対しての食育への意識高揚を図っています。

③学校給食センターへ配置されている栄養職員は二名です。学校に向いて正しい食事の取り方や、食の大切さなど指導しています。



栄養士による食育指導

一 般 通 告 質 問



須田 富次 議員

災害の被害者への 助成金について

何時いかなる時に災害や事故の被害者になるか予測できません。特に地震や台風などの自然災害は防ぎようがなく損害も計り知れません。そのような不測の事態に陥ってしまった人や世帯への金銭的な援助があると聞いているが、金額、申請方法を伺う。

災害弔慰金等支給

石田社会福祉課長

災害助成金については、自然災害で死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給、災害によって障害を受けた方への見舞金、また災害を受けた世帯に対する災害の援護資金の貸し付けを行います。

災害弔慰金は、生計を主としている方の場合で、五百万円の

支給。その他のご家族の場合は二百五十万円の支給。障害等の見舞金は、生計を主とした場合で二百五十万円、その他のご家族の場合は百二十五万円です。災害援護資金の貸し付け制度は、災害の種類によって異なりますが、住居が滅失、流出で、全額出た場合で三百五十万円までの貸し付けになっています。

申請手続については、規則等に基づき書類を提出していただきますが、対象者があった場合には、市の方からご家族のもとへ連絡し、手続については簡略していきたいと考えています。



災害はいつ起こるかわからない

公益通報者保護法について

公益通報者保護法が本年四月一日から施行されたがその内容を伺う。

通報者の解雇等の禁止

佐野総務部長

内容については、一定の法律に規定する犯罪行為等を労働者が通報した場合に、一定の要件が遵守されているときは、この通報を理由とする解雇の無効、その他不利益の取り扱いの禁止を定めたものです。また、事業者や行政機関のとるべきそのときの措置を定めているものです。

子育て支援の助成金について

最大の課題である少子化対策は、子育ての経済的な負担も切実な問題ですが、安心して子育てできる環境や行政の支援、周囲の理解、育児休業制度の充実など、社会全体で取り組む必要があります。出生率低下の原因は費用の負担増が全体の七十%であると聞いています。子育て支援の助成金（手当）についていくつかあるか伺いたい。

マル福制度、児童手当など

石田社会福祉課長

まず、医療保険制度がありま

す。母子手帳の交付を受けると医療福祉制度（マル福）が適用されます。外来の通院で、一日六百元の負担で三回目以降は無料となります。出産一時金は、基本的には国保加入者の場合に三十万円支給されます。

乳幼児の医療福祉制度については、マル福が小学生まで対象になります。

福祉制度の支援では、児童手当が児童一人当たり月五千元、二人目も五千元です。三人目は一万円の支給となります。今年度四月からは、小学校三年生までの対象が小学校六年生までとなり、制度の充実が図られています。

そのほかにも児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当などの支援制度があります。

土地の争いを未然に防ぐため

現在法務局に備えてある地図は、公図として法的根拠を与えられています。そのうち現地を復元する性質を持つ精度の高い図面を法第十四条地図といいますが、これには国土調査法による地籍図、土地改良や区画整理等による土地所在図、法務局が作製する地図が該当します。

ところで、不動産登記制度は不動産取引の安全と円滑化を図

るために現況や権利変動を公示する制度です。登記されている土地が現地のどこに位置し、その形状、境界が明らかでなければなりません。公図と現況の異なる地域は本市においても相当あるようです。次の世代に精度の高い地図を残し、土地に関する争いを未然に防ぐことも行政の使命だと考えます。今後の市の方策について伺いたい。

地籍調査事業を継続していく

志村牛堀出張所長

現在行っている国土調査法に基づく年次計画で実施中の地籍調査事業を継続していくことが一番の方策と考えています。地権者及び関係者が現地での立ち合いをスムーズに行ない、筆界未定にならないよう協力していただくことが、国・県・市の補助金を有効に生かす最良の方法だと考えます。

十四条の地図と現況が異なる場合というのは、明治四年の公図を作成した段階で、ほとんどが所有者への聞き取りなどで、面積や境界がはっきりしないというのがかなり多くあります。地籍調査をできるだけ有効に利用していただくことを行政としても進めていきたいと考えています。

一 般 通 告 質 問



篠塚 貴美子 議員

クリーン作戦について

あやめまつりの前に市内全域でクリーン作戦が行なわれました。年二回の事業は住民に根付いています。居住地区の清掃で一回に出るごみの量はどれくらいか伺いたい。

クリーン作戦について、公的場所やその周辺も実施してはどうか。市の今後の方向性について伺いたい。

市民全員による 美化運動を実施

鈴木環境経済部長

クリーン作戦で一回に集められるごみの量は、多少前後はあるが毎回約十五トン前後。焼却ごみと不燃ごみが半々となっております。

それから、公的場所とその周辺につきましては、これまでも管理者やクリーン作戦時に実施しております。市としても、従来どおり市内全域を対象として、市民全員による美化運動、ごみのないきれいなまちづくりを指して実施していきたいと考えています。

生ごみのカラス対策について

生ごみを出すカラスが袋を破り、ごみが道路に散乱してそれを始末することは嫌なものです。カラス対策でネットをかぶせているが破かれてしまっています。カラス対策に開発された黄色半透明のごみ袋があるそうです。特殊物配合で中身が見えず別の場所へ行ってしまおうそうです。このごみ袋は四十五リットルの十枚入りで二百六十円で

採用は難しい

鈴木環境経済部長

カラスの被害に効果のある黄

色半透明のごみ袋については、調査を行っております。これは、単なる黄色の半透明の袋ではなく、特殊な色素を配合しており、カラスには袋の中が見えず、袋を破ることがないということですので。しかし、特許製品で高価なため大幅な値上げにつながってしまっています。市での採用については難しいと考えます。

資源ごみの廃ボトルについて

使用済みペットボトルの資源としての価値が高まったことで廃ボトルをリサイクル原料として再生事業者側が安定的に確保したい見通しです。この廃ボトルに対しての状況について、市の負担軽減になるのか伺いたい。また、年間を通しての回収量はどれくらいか。

平成十八年度は約百トン

鈴木環境経済部長

廃ボトル回収については、平成十七年度約九トン、これを（財）日本容器リサイクル協会へ委託処理をしています。処理費用は0円です。平成十八年度の処理量は約百トンの予定です。

三分の一の三十トンは日本容器リサイクル協会に対応し、残りの七十トンは独自ルートで売却する予定です。売却することで市の負担軽減については、平成十八年度ペットボトルの資源売却量は、想定で三十五万円の予算を組んでおります。



散乱したごみ

シニア用遊具の設置について

介護予防を目的とした健康遊具を公園に設置してはどうか。予防効果についてもいろいろ結果が出ています。

介護が必要になった原因を調べると軽度の要介護者のうち大半は大きな病気がしたことがなく、身体を動かさないうえにだんだん弱くなったという人です。足腰を常に鍛えるその遊具ですが、わき腹伸ばし、足伸ばし、激しい

運動をしないストレッチ器具です。いつでもどこでも一人でも運動できる環境づくりが大切です。高齢者の増加を考えると介護予防を目的とした遊具の設置が必要だと考えるが、市の見解を伺いたい。

関係課と協議していく

久保木市民福祉部長

健康遊具の設置については、今後関係課と協議をしていきたいと考えています。

運動用具については、ヘルスランドさくらでは充実しており、器具等もたくさん入っています。また高齢者クラブを対象に、市内の各地区において、介護予防の一環として、リハビリ体操の長寿ばんざい教室なども実施をしておりますのでご理解いただきたいと思います。



公立公園

一 般 通 告 質 問



大平 幸一 議員

前川強制排水ポンプについて

潮来市として早期実現をしなければならぬ前川の排水機場が、地元の皆さん、そして執行部のご努力により国の予算がついたと聞いておりますが、今後の動向などを伺います。

①昨年の十月、比較設計が発注されました。提示された内容は、

②平成十八年度の国の予算の金額、内訳等は。

③平成十八年度の事業内容は。

④以前から地下方式ということに進んでいるが、現状を伺う。

⑤設置場所については下流部ということだが、どの辺の位置か。

⑥前川連絡会での国、県、市の話し合いはどのように進展しているか。

事業の早期完成に向け努力したい

窪谷企画財政課長

前川の排水対策については、平成十八年度に国の直轄の新規事業として採択され、平成二十一年の出水時期前の完成を目途に進める予定となっております。

①四月頃までに霞ヶ浦河川事務所から提示される予定でありましたポンプ排水の形式、設置場所などの比較検討につきましては、下流部の土地の利用状況、

景観の配慮などから施設の構造決定に時間を要しています。

②平成十八年度は霞ヶ浦河川事務所との河川改修事業総予算として三億八千二百万が計上されています。うち前川の排水対策事業にかかる予算は、二億六千万計上されています。

③今後の予定については、霞ヶ浦河川事務所としては、関東整備局との事業計画の調整を経て、早期に比較検討案をまとめ、前川連絡会への提示の後、占用等の河川区域における権利関係の調整、地元説明会などを実施しながら、本年度中には実施設計を完了したいという意向を示しております。

ております。

④⑤地下方式、設置場所などを含めまして、この検討結果につきましては、いましばらく時間が必要な状況でございます。

⑥これらの状況から、前川連絡会の開催には至っておりません。

市といたしましては、引き続き県も含め、連携を密にして、事業の早期完成に向けて努力していきたいと考えています。

防災訓練について

突然の災害に対しては適確な行動がなかなかできないのが現状だと思えます。市としても災害に対する組織体制がぜひ必要だと考えます。

①市全体の情報収集、伝達訓練などはどのように実施しているか。

②情報収集、伝達訓練のマニュアルは。

③情報収集、伝達訓練等の組織体制はできているか。

④電話、携帯電話、防災無線、そして車等が使用できない場合の情報収集、伝達方法は。

⑤非常用発電機の稼働訓練の実施はどのようにされているか。

⑥市全体を把握する訓練は。

防災計画に基づき対応

根本総務課長

①情報収集、伝達訓練については、防災訓練時に防災計画に基づき、各担当部署において対応に当たることとなっております。

また市全体については、消防団を中心に各管内の情報収集に当たり、本部へ伝達するという訓練を行っています。

②マニュアルについては、災害の想定に基づき作成をして防災訓練を行っております。

③組織体制は、防災計画に基づきまして、各担当職員が順次担当部、本部ということで伝達を行い、指示については、その逆の方向で指示を出しているというところでございます。

④電話、携帯電話、車等が使用できないときの情報収集は、職員や消防団員が、徒歩あるいは自転車と、その被害の状況に合わせて対応することになっております。

⑤非常用発電機については、市役所には、県防災システムの非常用発電装置が設置されており、

県の訓練とあわせて、年二回実施しています。

なお、非常用電話については、災害時優先電話ということで、一台設置しています。

小沢助役

⑥防災訓練については、今年度は延方地区での実施で計画しています。

十八年度は地区的な訓練、十九年度は総合的に考えていきたいと思っております



バイクによる情報収集伝達訓練



無線による通信訓練

一 般 通 告 質 問



橋本 きくい 議員

北浦の水をきれいにする市民の会の活動について。

今後の活動は、各市町村に家庭排水協をつくり、同じ目線で連絡協議会をつくり、行政の中から市民に呼びかける方法を取り入れたい。潮来の排水協の呼びかけによって、各市も最近動き始めました。

具体的には、合成洗剤三分の一運動とあわせて、潮来の排水協がやっているみずすましのリサイクル粉せっけん運動、また各地区でやっている浄化をあらわすの運動であり、各地域に任せてもよい。

二点目は、合併浄化槽普及がもたらしている地域には、積極的に要望していく。

三点目、潮来市のアンコウ川の周辺には、民間で研究している空のガスボンベを利用しての工作物にセラミックス使用の船を浮かべて、浄化の試験をすることを考えている。

関係者の意見など、伺います。

市としても協力していく

鈴木環境経済部長

潮来市家庭排水浄化推進協議会では、今後、水質浄化推進のために北浦流域の家庭排水協との連携を深めていくと聞いています。市としてもこの連携に対して協力をしていきたいと考えています。

二点目は、生活排水による水質汚濁の改善のために、下水道及び農業集落排水施設の整備区域外の地域においては合併浄化槽への転換、設置の促進を図り、適切な排水処理を行うことは市民の快適な生活環境の確保と水質を保全する上で必要不可欠であると考えています。市民の皆様にご理解とご協力をいただくために、啓発活動を今後も積極的に進めたいと考えています。

三点目は、民間による水質浄

化の研究につきましては大変すばらしいと考えております。市としても、できる限りこれらに対する協力をしたいと思っております。

八代小学校の跡地について

男女共同参画社会の活動について協力いただいているが、なかなか自立に結びつく行動が見受けられません。八代小学校跡地に社会福祉協議会の事務所を移転していただき、男女共同参画推進センターなるものを立ち上げようということで申し合わせいたしました。具体的な話し合いに入りたいが市の考えを伺います。

また、八代小学校跡地は福祉ゾーンとして合併当時より位置づけられており、事務所の移転は当然だと思います。新しいセンターを建てていただくにしても、一時の福祉サービスと健常者との交流の場を利用するためにも一番近道であると思います。市の考えを伺います。

福祉ゾーンとして位置づけ

窪谷企画財政課長

市の地域福祉の一層の充実を図るため、その活動拠点となる（仮称）潮来市社会福祉センターについては、保健福祉の一体的な運営の強化を図ることから、かすみ保健センターと連携した福祉ゾーンとして位置づけ、旧八代小学校校舎を利用し進めることとしました。

は各地域に現在使っている井戸、または井戸のない地域には改めて公共の井戸を掘ろうということでした。各地域の方々の話し合いも必要であろうと思いますが、市の考えを伺います。

今後検討していく

根本総務課長



旧八代小学校

災害用の井戸について

以前ある方から、市の災害のために何とか話し合ってほしいという要望がありました。それ

災害時には飲料水の確保が一番重要です。市の防災計画の中に給水計画があります。浄水場が災害に遭わないのが一番いいことですが、震災の場合は管等の被害もあるので、給水タンク車の準備、あるいは耐震性の飲料水兼用の貯水槽を設置しています。また、一部、備蓄の飲料水を持っています。なお、給水に支障が出た場合は、近隣自治体との応援協定等を結んでいきます。

井戸水については他の市町村等でも活用をしているところがあります。今後、他の状況等も調べ、震災の場合、地下の地質構造等の問題もありますのでいろいろ研究しながら、災害に備えていきたいと考えています。



内田 正一 議員

農業構造の変動と 地域ブランドについて

国の基幹産業である農業の構造変動が続いています。農業経営対数、総農業数が減少する中で耕作放棄地が増え、一方では農地の借入面積や借地型の大規模経営は増えています。

本市の農業は米を中心とした基幹産業としての位置付けにありながら、近年の価格競争などにより、兼業の進行や、高齢化など厳しい推移が続いています。米についても消費が減少し続け所得に大きな影響を与えています。

こうした状況における本市の農業の方向は、大消費地での競争に向けて低コスト化を図り、競争力を高める展開をしなければならぬと考えます。県においても農産物の販売促進とブランドづくりを推進しています。

消費者ニーズに対応した農業の推進、確立したブランドの活用、PRの強化、新規作物の研究等、農業の振興と発展は地域経済の活性化につながるかと考えるが、市の見解を伺いたい。

担い手農家の育成、 潮来米のPR活動

香取農政課長

市では昨年十月に、農業の担い手となるべき農家の育成、確保を図るために、潮来市担い手育成総合支援協議会を立ち上げました。この協議会を軸に、効率的かつ安定的な農業経営を図り、しっかりとした農業構造を確立し、活力ある地域農業の振興を推進していきたいと考えています。

また平成十七年度より、潮来市大規模稲作研究会がコシヒカリの地域ブランド開発に努め、生産基準の統一などを行っており、会員がリーダーとして技術の普及活動を行い、地域の生産技術の底上げになることを期待しています。潮来のブランドは、市場ではまだまだ名が通っていません。県の補助を受け、おいしい潮来産米のPRを首都圏に向けて推進していきます。

このような中、温暖な気候や消費地に近い利点を活用した新

規作物を導入することも、今後の農業振興には必要不可欠であり、生産者団体や研究機関が一体となって研究を続けていくことが大切だと考えます。

公立の幼児施設について

本市の幼児施設は、団塊の世代、第2次ベビーブームに生まれた子供に対応するため設置された経緯があるようですが、超少子化の今、施設は過剰さみとなり、その役割を考える時がきたのではないかと。多額な運営管理費が市の財政圧迫の一因となり、今後様々な子育て支援策を展開していくためには、新たな財源が必要になってくると考えます。

そこで、公立の幼児施設の適正な配置についてどのように考えているか。また幼児施設への指定管理者制度の導入について市の見解を伺いたい。

施設維持管理費の削減

石田社会福祉課長

現在、市内には幼稚園が五園（公立三園）、保育園が八園（公立二園）あります。現在保育園について待機児童はいません。

また、幼稚園についても、公立に一部若干のオーバーはありますが、全体的には定数を割っています。

今後の少子化を見据えると、公立幼稚園の統合など、施設の維持管理費の削減を進めまして、そのお金で幼児に對した保育サービスの向上を目指したいと考えています。統廃合については、保護者及び地域の皆様にご説明をさせていただいて、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えています。

保育園の指定管理者制度については、今のところ導入の必要はないと考えています。公立の幼稚園については、学校教育法に基づく施設ですので、法律によって管理者が限定されていますので、指定管理者制度を導入することはできません。



公立幼稚園

高齢者虐待防止について

高齢化社会では今までの社会の仕組みや制度では対応できなくなり、人々の生き方も変化せ

ざるをえなくなります。これは広い意味での高齢化問題であると考えますが、そこには社会全体として対応すべき問題が数多く存在します。

経済的困難やストレス、病気などさまざまな事情が重なってくる介護の現場は虐待がおきやすい環境でもあります。

高齢者虐待防止法によると、家庭や施設での高齢者虐待に気付いた人に市町村への通報を義務付ける一方、市町村職員による立ち入り調査や、一時保護ができるようになりました。

高齢化社会が進む中介護の陰に隠れがちな虐待を防ぐ意味は大変大きいと思います。

本市の実態と対応を伺いたい。

地域包括支援センターを設置

久保木市民福祉部長

市での把握件数は、昨年三件、十八年四月以降が四件の相談がありそれぞれ対応しています。

介護保険法に基づき、「地域包括支援センター」を市で設置し職員が対応しています。また高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を立ち上げ、関係機関とのネットワークの構築を図りながら対応しております。

そのほか、民生委員さんや、悠々塾の高齢者の皆様方を通じて、広報等を行っております。



加藤 政司 議員

地震への対応策について

全国各地で地震が頻発し、近い将来関東地方でも大地震が起きるのではないかと危惧されています。本県でも油断はできません。阪神大震災は寒さ厳しい平成七年一月十七日午前五時四十六分、一昨年の新潟中越地震は十月二十三日午後五時五十六分、早朝や日没など時を選ぶことなく訪れる災害に対して、人災など被害が拡大しないように防災避難訓練を日中だけに限らず夜間訓練も実施すべきと考えが市の見解を伺う。

関係機関等と協議していく

根本総務課長

市では各小学校区単位で防災訓練を実施しており、今年度は延方地区で予定しています。夜間訓練については有効であるとは考えるが、事前の様々な条

件整備が必要となります。夜間を想定した計画については消防機関や各専門機関、参加する区長さんや市民代表の方々と相談し、意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

再質問

夜間訓練の早急な実行
災害に時なし、場所なし、予告なしと言われています。新潟中越地震は夕方暗くなって発生したことから夜間の避難生活を余儀なくされた。夜間に備えた防災訓練が大変重要であり、即実施すべきです。検討ください。

根本総務課長

夜間訓練はいろいろな条件を整備しなければならぬので関係機関とも十分協議を重ねまして、ご指摘のような夜間訓練が実施できるような方向ですすめていきたいと思っています。

再々質問

全戸に懐中電灯を
阪神大震災の避難先で最も役に立ったものは懐中電灯だったそうです。懐中電灯を市内全戸に配布してはどうか。検討してください。

根本総務課長

災害については行政と地域で一体的に対応するものだと思います。公に頼るだけでなく、自助の部分での投資も考えていた

赤ちゃんのいる家庭に指定ごみ袋の支給を

赤ちゃんのいる家庭のほとん

どは紙おむつを使用しており、可燃ごみの半分近くが紙おむつとのこと。他のごみは減らせても紙おむつだけは減らせない。このようなことから、せめて一歳未満の赤ちゃんがいる家庭に指定ごみ袋を年間五十枚程度支給し、経済的負担を少しでも軽くすることで少子化対策の一環として考えてはどうか、市の見解を伺う。

児童手当・マル福制度等で負担軽減

石田社会福祉課長

子育て者への経済的負担の軽減については、児童手当、奨学事業、マル福制度さらに税扶養控除等の制度により日常的な負担の軽減をされていると考えています。ごみ袋の支給については、今後大幅なごみ有料化の見直しがあった場合に、子育て世帯だけでなく、高齢者や介護を必要とする世帯、障害者の世帯などについても対応したいと考えています。

プール熱（咽頭結膜熱）対策について

夏に子供の間で流行る「プール熱（咽頭結膜熱）」が、大流行した平成十六年の記録を破り急増するとみられている。「プール熱」は学校のプールで発生することに由来しています。市の過去の発生状況と予防対策を伺う。

水質分析等を実施

内田教育次長

プール熱の原因はアデノウイルスで、口、鼻、のどの粘膜や目から感染し、高熱、のどのはれ、結膜炎等の症状がでます。過去の発生状況は小中学校で平成十五年度二名、十六年度五名です。予防対策は、県の指導要領に基づき、二時間後ごとに残留塩素濃度の検査、月一回の水質分析、潮来保健所の水質分析にて予防に努めています。

再質問

予防対策の徹底

平成十六年度の咽頭結膜熱の県の年間報告数は千三百三十七件です。十五年度に比べると倍近く増加しており、潮来保健所管内が一番多いそうです。（二百二十四件）子供たちの予防対策が大事ですからしっかりとやっていただきたい。

内田教育次長

今年はかなり流行っているといることで文科省、県からも感染拡大防止に充分対応するようにと通知が来ております。共通したタオルを使用しない、よく手を洗う、顔をよく洗うというようなことを指導しております。

「全国学力テスト」について

「全国学力テスト」が来年度から実施され、小学六年生、中学三年生約二四〇万人が国語・算数（数学）のテストを受けま

す。結果は自治体、学校、児童（生徒）に返却され、全国と比較しての状況が把握できます。学力状況を把握・分析し、指導法に不備があれば改善していくことが一番の目的であると考えます。そこでデーターの公表についてどのように行なうか伺う。

公表することは考えていない

根本教育長
学校及び児童・生徒に返却される結果については、全国の中での状況を認識し、その上で教育委員会や学校関係者が指導改善を検討する資料とし、また児童・生徒のやる気を引き出すための材料として活用したいと思っています。公表することに関しては現時点では考えておりません。なお、結果は法律に基づく非開示情報として、第三者の請求があっても公開できないものとされています。

その他の質問

◎男女混合名簿の見直しについて
県の前川侯教育長は導入促進の方針を見直すことを明らかにした。

◎小学校の英語必修について
中央教育審議会が「小学五年生からの必修化」報告

◎全国生涯学習フェスティバルについて
「第十八回全国生涯学習フェスティバル」十月に茨城開催

一 般 通 告 質 問



笠間 丈夫 議員

納税組合について

昭和二六年に制定された「納税貯蓄組合法」には、「組合の役員または組合員の報酬の支払に充てるため補助金を交付してはならない。」と規定されています。また独自の基準をつくって奨励金を交付するのは違法とのことで各地で報奨金に関する訴訟がおこされています。

①近隣市町の動向、潮来市の現状は

②納税組合のあり方については賛否があるが、今後の執行部の方針は

③報奨金は、各地区の活動資金等として重要な位置付けにあり、制度廃止の場合は、市で徴収している各種「寄付金」にも影響がでることも予想される。その場合の対応策を伺う。

二百五十六の組合に報奨金

佐野総務部長

①平成十七年四月の調査では、県内で報奨金を交付している市町村は十七。廃止が四十五市町村。鹿嶋市は十七年度から廃止。神栖市、鉾田市、行方市は十八年度改正の方向ということです。当市では十七年度、二五六の組合に支払っています。

②納税組合の活動は、収納率を上げるといって大変貢献していただいています。しかし、納税の状況が知られてしまうなどの理由で脱会される方が出てきており、組合や組合員の減少が起きてきています。

③寄付金等については、緑の募金、社協会費、防犯連絡会、交通安全母の会等の団体会費があります。納税組合の報奨金は各組合でそれぞれの利用法がある聞いています。組合に入っていない班もありますので、寄付金等に影響するものではないと理解しています。

百里飛行場について

平成二十一年民間共用化を目指す、県の空港整備及びアクセス道路の整備計画が示されています。また、最近では米軍の訓練移転問題について近隣自治体の対応が注目されています。

潮来市でも戦闘機の騒音はあり、頻度は少ないが民間機とは比較になりません。



百里飛行場

①国から、なんらかの情報はあるか。

②近隣市（小美玉・行方・鉾田）からアピールは。

③今回の民間共用化や米軍訓練移転問題に関し、道路整備や補償について市や県、近隣市に、交渉の余地はあるか。

国等の今後の展開を見守る

窪谷企画財政課長

現在、国からの情報はありません。また近隣市からのアピール等も特にきておりません。

訓練移転関係で国に問い合わせたところ、共同使用における年間使用日数の上限を変更するものではないので、訓練区域、離発着における飛行航路が現行のままであれば潮来市への新たな影響はないとの回答でした。訓練飛行等の詳細も明らかではなく、今後の展開を見守りながら必要な対策をしていきたいと考えます。

市民プールについて

本年四月から市民プールも「指定管理者制度」が導入されました。制度の目的は、効率的な運営とサービスの向上で、管理者の実力と努力が期待されます。

しかし、施設の構造や設備本体については、管理者の範囲外とされます。

①平成五年に建設された市民プールは、各部の老朽化が目立ち、特に配管系統は腐食や詰まりなどで危険な状況に見えるが、更新・整備計画はあるか。

②本年度「前川運動公園整備事業・基本計画策定」が計画されているが、市民プールの整備について計画の中に盛り込めるか。

整備計画は作成していない

内田教育次長

①プール施設の軽微な修繕については指定管理者が行い、大規模な修繕については市が主体となり計画的に行います。現在、大きな修繕の予定はないので更新・整備計画は作成していません。修繕のタイミングもありますので調査して判断していきま

す。

②前川運動公園整備事業の基本計画の中にはプール整備については盛り込んでいません。

市条例について

毎回、議会に数多くの条例改正案が提出され、委員会、全員協議会、本会議等で資料の重複する部分もあり膨大な量の紙が使われます。提出される書類は正式なマニュアルに従い、審査委員会のチェックを受けていると聞いているが解りにくく、特に改正の説明資料は非常に難解です。解りやすい条例と作成の負担軽減および資源の節減について執行部の考えを伺う。

関係各課と協議しながら対応していく

佐野総務部長

条例等については、解釈が分かれることのないよう、一定のルールに従い作成するものでありますので難解な部分もあると思うがご理解いただきたい。また、重複する書類等については、関係各課と協議しながら、削減できるものについてはわかりやすい要約文等に変えていきたいと思



市民プール

一 般 通 告 質 問



吉川 俊 議員

防犯ボランティア、 制度見直しは

全国各地で子どもが被害の凶悪事件が頻発。

①ボランティアの識別で子どもが迷っている。制度を見直す時期では…。

②市長の現状認識と地域における新たな取り組みは…。

課題としたい

根本教育長

①ボランティアの名札、顔写真の問題など研究課題としたい。

今泉市長

②凶悪事件等には憂慮している。市は職員のパトロール、地域の防犯活動、児童への防犯ブザーの支給など実施している。学校や行政だけでは対応が困難。今後地域の方々と手を携え地道な活動を続ける。

市長退職金の額は

①潮来市長の一期四年分の退職金と支給時期は…。

②五年務めた小泉首相の退職金は六百五十八万円。市長退職金の額は適正・妥当な金額か。その認識は…。

③小泉総理は「市長等の退職金は高すぎる。私も（退職金は）いらなから（市長等にも）あきらめてもらったら」と、首長が率先して人件費削減に取り組みよう促した。市長の考えは…。

今期は、千六百三十九万円

佐野総務部長

①現時点で今期の支給額は、千六百三十九万円、任期ごとに支給する。一期目と二期目はそれぞれ千七百二十四万八千円で支給済み。

今泉市長

②特別職の報酬等は私たちが独自に決めているわけではなく、特別職報酬等審議会で審議し議会で可決している。三期目の退職金は平成七年前任者の旧潮来町長の退職金より百万円ほど減ることになる。

③小泉首相は衆議院議員としての報酬がある。それぞれの立場での判断だと思う。

島崎城址の歴史的認識は

①本格的な中世城郭の威容を誇る島崎城。潮来市最大の文化遺産、歴史的認識は…。

②島崎城址の発掘調査の考えは…。

③一部湮滅した「島崎城址」を後世に残すため保護・顕彰への対応と、「城址公園」としては…。

④島崎城の復元模型（ジオラマ）を製作し図書館資料室への展示は…。

地域文化創造の財産

内田教育次長

①島崎城址は、鹿行地方最大級の城郭。歴史学など多方面から注目される文化遺産で、市民共有の財産である。広く公開し地域の歴史や文化に対する理解と関心を高め後世に伝えるよう努力したい。

②開発行為等によりその姿を変えないよう、文化財保護の一層の理解を得るよう広報等を実施したい。

③案内板の修繕、新設を検討し、島崎城址をめぐる歴史散歩事業、歴史講座の開設、市立図書館郷土資料展示室等での企画展などの開催、文化財保護の啓発、顕彰事業に取り組みたい。城址公園は、今後の検討課題。

④ジオラマ製作は、事実関係調査に時間がかかるので検討したい。

荒川区との都市交流は

四月二十九日「川の手荒川まつり」に潮来市からも参加した。

荒川区は、地域コミュニティの形成等を目的に、都市間交流を進めている。

①潮来市も友好都市として交流しては…。

②荒川区の関係者は、学校給食に潮来産の米を活用したいというが…。

市民に交流意識がない

香取農政課長

①荒川区とは二年前から交流が始まった。現時点で市民には交流の意識は余りないと考える。今後交流を続けながら友好都市の提携を考えたい。

②現時点では、価格面、サービスマン等でメリットが少なく対応できない。

どう変わる！敬老会

①高齢者が喜ぶ充実した敬老会にするための実行委員会等での決定事項は…。

②高齢者からの要望等アンケート調査は…。

会場は開花亭

久保木市民福祉部長

①高齢者の体調を気遣い、会場



川の手 荒川まつり



島崎城址の碑

の問題、実施時期、記念品等を課題とし協議した。今年は九月十六日（土）、会場は開花亭に決定した。

②高齢者からの要望等の調査はしていない。

その他の質問

◎サービスマン！総合窓口の開設

◎成果は！フィルムコミッション

◎どうなる！潮来市の将来

◎活かそう！市立図書館

請願・陳情等の審議結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
陳情第1号	「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書	18・6・20	不採択
陳情第3号	旧八代小学校活用に関する陳情書	18・6・20	不採択
陳情第4号	旧八代小学校活用に関する陳情書	18・6・20	不採択
陳情第6号	「米国産牛肉の輸入再開に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書	18・6・20	採 択

関係機関に意見書を提出しました

「米国産牛肉の輸入再開に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書

貴職におかれましては、日頃から国政運営のため多大なご努力を傾注されていることに敬意を表します。

さて、日本政府は昨年12月12日に、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開を決定し、輸入が再開されました。しかし、1月20日にアメリカから輸入された牛肉に特定危険部位の脊柱が混入していたことが発見され、再度輸入停止措置がとられています。

当議会としては、国民の食の安全に対する関心の高さをふまえ、食の安全・安心を確保する観点から、これらの問題に対し慎重な対応が必要と考えます。

貴職におかれましては、以下の点に配慮をし「拙速な米国産牛肉の輸入再々開を行わず、国内BSEの万全な対策」に取り組まれるよう要望いたします。

1. 米国産の牛肉等に対するBSE対策について、以下のような問題点があることから、これらに対する改善措置が明確にならない段階での、拙速な輸入再々開を行わないよう求めます。

- ① 米国では、と畜される牛でBSE検査を行っているのは極めて少ないこと。
- ② 生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、誤差を生じさせること。
- ③ 特定危険部位の除去では、日本はすべての牛の危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国では30ヶ月齢以上の牛に限られていること。

2. 国内のBSE対策について、次の点を求めます。

- ① 米国・カナダ産の牛肉等の再評価を行うこと。その際には日本で実施されているBSE対策である、全頭検査、トレーサビリティ、全頭からの特定危険部位の除去、肉骨粉の禁止を基準に評価すること。
- ② 輸入時の検査体制を強化し、最大限の検査を行うこと。
- ③ 消費者の選択権を確保し食の安全を実現するため、牛肉を使用した外食、中食、加工品等すべてに原料原産地表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年6月20日

茨城県潮来市議会

提出先 内閣総理大臣・農林水産大臣・厚生労働大臣・食品安全担当大臣

平成18年第2回臨時会

第2回臨時会が5月24日開かれ、工事請負契約の締結の議案が可決されました。

工事請負契約の締結

工 事 名	契約方法	契約金額	契約相手
潮来第二中学校屋内運動場改築工事	条件付一般競争入札	404,775,000円 (内消費税19,275,000円)	常総・高須特定建設工事共同企業体

平成18年第2回定例会

こんなことを決めました

第2回定例会は、6月8日から20日まで開催され条例の改正、補正予算など15件の議案等を審議。

審議された議案等は、条例の改正等2件、補正予算3件、報告5件、陳情4件、意見書1件です。

一般通告質問については、10名の議員が登壇し市政について質問しました。

(傍聴者 計43名)

会議経過

月 日	曜日	議事日程	月 日	曜日	議事日程
6月8日	木	開会・議案審議 陳情審査・委員会付託	6月14日	水	議事整理
6月9日	金	議事整理	6月15日	木	市政一般通告質問 5名
6月12日	月	環境経済委員会	6月16日	金	市政一般通告質問 5名
6月13日	火	総務委員会 教育福祉委員会	6月19日	月	議事整理
			6月20日	火	委員会付託案件審査 閉会

提出された議案

議案番号	件 名 (結 果)	内 容
議案第38号	潮来市市営住宅条例の一部改正について(原案可決)	市営住宅への入居資格等についての条例が一部改正されました
議案第39号	潮来市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について(原案可決)	非常勤消防団員への退職報償金の支給額が一部改正されました
議案第40号	平成18年度潮来市一般会計補正予算(原案可決)	歳入歳出それぞれ790千円追加されました
議案第41号	平成18年度潮来市老人保健特別会計補正予算(原案可決)	歳入歳出それぞれ56,706千円追加されました
議案第42号	平成18年度潮来市介護保険特別会計補正予算(原案可決)	歳入歳出それぞれ7,700千円追加されました

自治功労者 表彰

多年にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により6名の議員が表彰されました。

また、茨城県市議会議長の副会長として功績のあった埴信一議員へ、茨城県市議会議長会より感謝状が贈られました。

○全国・関東・茨城県市議会議長会表彰

小峰 義雄 議員

○関東市議会議長会表彰

須田 富次 議員

中野 庄吾 議員

塚本 誠一 議員

栗飯原治雄 議員

芝田 貢 議員

おどりの響演参加

6月17日(土)に開催された「潮来節おどりの響演大会」に参加しました

「あやめまつり」期間でもあり、沿道には多くの観客が訪れ大変盛り上がりしました。



ろ舟無料運航

6月10日(土)、前川あやめ園にて議会主催のろ舟無料運航を行いました。議員がろ舟を漕ぎ、幾艘もの舟が前川を遊覧しました。当日は市民の方々約200名に乗船いただきました。



清掃作戦実施

5月21日(日)、市内一斉に清掃作戦が行なわれ、議会議員も市営あやめ駐車場の清掃を実施しました。



編集後記

毎年六月は潮来がもつと輝く季節。「水郷潮来あやめまつり」期間中の稲荷山公園を訪れた人達。水郷筑波国定公園には昭和三十四年指定された。茨城百景碑、船頭小唄の碑、顕彰碑、潮来女子技芸学校跡碑などのある観光の名所。その中の「菊池寛先生顕彰碑」。氏は、大正十四年、水郷汽船株式会社を設立し、潮来に汽船を寄港させ、「あやめ丸」「さつき丸」を渡ヶ浦に浮かせた実業家。この度、稲荷山公園再生事業の事前説明会が行われた。この機会に地元の名所に足を運んでみてはいかがでしょう。

平成十八年六月定例会も多くの議案を慎重審議しました。市政一般に関する通告質問は、十名の議員が行い、各界各層、地域の問題を取り上げ実現に向けて質問・提言し、会期日程内で閉会しました。

この「議会だより」は、議会広報編集委員会が中心になり、読みやすく分りやすい充実した内容の編集に心がけております。皆さんからのご意見、ご要望をお寄せください。

(吉川 俊)

議会広報編集委員会

委員長

大平 幸一

副委員長

吉川 俊

委員

笠間 丈夫

委員

篠塚 貴美子



今泉 利拓

お詫びと訂正

「議会だより121号」の中で病院名の表記に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

誤 土浦共同病院 (9ページ・2段目) 正 土浦協同病院